

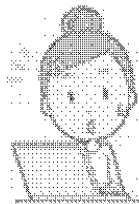
くらしの情報あれこれ

事例

光回線の料金が安くなるという電話があり、他社へ乗り換える契約を申し込んだ。

しかし、しばらくして以前より料金が高くなっていることに気付き、調べてみると、心当たりのないオプションサービスがたくさん付いていた。解約するため、業者に連絡をすると、高額な違約金を請求された。

こんなサービス、
頼んだ覚えない…



～光回線契約に伴う心当たりのない オプションサービスに注意しましょう～

消費生活センター ☎443-2047

光回線が普及し、事業者の乗り換えが簡単にできるようになりました。しかし、業者変更が容易になった反面、事例のようなトラブルも増えていきます。解約したいと思っても、高額な違約金を請求されることがあります。

アドバイス

- ・料金が安くなるという勧誘トークを鵜呑みにせず、現在の契約内容や支払状況を確認し、比較検討しましょう。
- ・申し込む前に契約内容(月々の料金、オプションの有無、解約料など)は、パンフレットや業者のホームページでしっかり確認しましょう。
- ・光回線などの通信サービス契約の場合、業者には書面交付義務があります。書面が届いたら、必ず内容を確認しましょう。

▶▶▶消費生活センター相談受付時間…(土日祝を含む)毎日10:00～18:30(年末年始およびCIC休館日は除く)